

# 平成24年度高知県清流保全パートナーズ協定事業寄付金交付要領

高知食糧株式会社

## 1. 目的

高知食糧株式会社では、環境にやさしい無洗米の売上げの一部を寄付金として、清流保全活動を行う団体に対して、助成を行っています。

この寄付金は、高知県の清流保全活動を推進することを目的としています。

## 2. 寄付金助成内容

### (1) 助成対象

河川の清掃活動、水質調査活動や川に親しむ活動等を行う高知県内の団体、NPO 法人とします。

### (2) 助成内容

上記の事業を実施するために平成24年度中(平成24年4月～平成25年3月の間)における活動に要する経費の全額、またはその一部とします。(助成額の上限はありません)

なお、今回募集に対しての寄付金交付総額は、240万円程度を予定しています。

## 3. 応募方法等

### (1) 応募期間

平成24年1月4日(水)から平成24年3月30日(金) ※〆切日必着

### (2) 応募手続き等

ア. 助成を希望する団体等は、交付申請書(以下「申請書」とする。)に必要書類(様式1号)と規約等の資料を添付して県庁林業振興・環境部環境共生課へ提出して下さい。

イ. 申請書の様式は、県庁林業振興・環境部環境共生課または高知食糧株式会社のホームページからダウンロードして使用してください。

※ホームページアドレス <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/030701/>(環境共生課)

<http://www.k-shoku.jp/article.html>(高知食糧)

ウ. 提出していただいた申請書及び添付書類は、返却できませんのでご了承下さい。

## 4. 選定方法及びその結果

### (1) 選定方法

高知食糧株式会社の河川保全活動支援審査会にて審議を行い、助成先及び助成金額を決定します。

### (2) 選定結果

文書をもって申請を行った団体にその採否を通知します。

## 5. 問合せ先及び申請書の送付先

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目7-52

高知県庁林業振興・環境部環境共生課(西庁舎5階) TEL 088-821-4863 FAX 088-821-4530